

R3宍粟市内通学路対策一覧(R3.12.17現在)

※網掛けは「ソフト対策」又は「ハード対策」対応済みの項目

学校名	番号	箇所	通学路の状況(危険内容)等	対策内容	対応機関				
					道路管理者			警察	教委
					国道	県道	市道		
河東小学校	3-11	山崎町岸田784-1付近 緑地公園東側交差点	交通量が多く、車のスピードも速く危険である。学童注意看板もなく、横断歩道も消えかけている。	学童注意看板を設置する。 (令和4年3月～4月予定) スピード違反、歩行者妨害の取締りを強化する。 横断歩道塗り替え済。		○		○	
	3-12	県道537号 野々上～須賀沢間	交通量が多く、木材を運搬するトラックから、木材片が歩道に落下することがある。	材木会社等に落下物の注意喚起済。				○	
	3-13	県道537号 野々上～高所間	交通量が多く、車のスピードも速く、歩道と車道の間ガードレール等もなく危険である。	歩道の縁石が整備されているため、ガードレール等が設置できないので、通学路注意看板を設置する。(令和4年3月～4月予定) スピード違反の取締りを強化する。		○		○	
	3-14	山崎町矢原151-1付近横断歩道	車のスピードが速くなる区間のため、横断歩道の歩行者だまりで待機する際に危険である。(2-12と同箇所)	横断歩道の歩行者だまり部分にグリーンベルトを整備し、ポストコーンを設置する。(令和4年3月～4月予定) スピード違反、歩行者妨害の取締りを強化する。		○		○	
	3-15	山崎町高所17付近横断歩道	車のスピードが速くなる区間のため、横断歩道の歩行者だまりで待機する際に危険である。(2-14と同箇所)	横断歩道の歩行者だまり部分にポストコーンを設置する。(令和4年3月～4月予定) スピード違反、歩行者妨害の取締りを強化する。		○		○	
	3-16	山崎町野々上18-1付近	車両乗入口のため、ガードレールを設置できないため、児童の通行に危険である。(29-29と同箇所)	歩道の車両乗入口4箇所にグリーンベルトを整備する。(令和4年3月～4月予定)		○			
	3-17	山崎町高所107-4付近横断歩道	道路が段違いに交差しており、横断する際の待機場所が狭い。(2-13と同箇所)	令和3年度中に市道南側に歩行者だまりを整備する。			○		

※対策検討メンバー

国土交通省姫路河川国道事務所、兵庫県龍野土木事務所宍粟事業所、宍粟市建設部、宍粟警察署、宍粟市市長公室、自治会代表、PTA代表、小学校代表、中学校代表、宍粟市教育委員会